様式第２号（第１０条関係）

会議記録

附属機関の名称	熊谷市行政改革推進委員会
開　催　日　時	平成２２年2月１２日（金） 午後３時から午後５時まで
開　催　場　所	熊谷市立商工会館３階３号室
出　　席　　者	委員長、副委員長　各１名 委　員　　１０名 市　長 事務局　　４名
傍　　聴　　人	なし
問い合わせ先（所管課）	総合政策部行政改革推進室（市役所本庁舎３階） ℡　０４８－５２４－１１１１（内線２１６）
内　　容	【議題】 熊谷市行政改革大綱 後期実施計画書(案)について 【内容】 〔諮問〕 市長から委員会に対し「熊谷市行政改革大綱 後期実施計画書(案)の諮問を行った。 〔審議の進め方及び今後の日程について〕 会議では、同（案）について事務局からの説明を求め、次回以降に集中審議を行うこととした。 なお、次回以降の日程は２月１９日(金)及び２５日(木)とした。 〔概要説明〕 事務局から、同（案）について概要を説明した。主な説明内容は以下のとおりである。 １　行政改革大綱について ○平成２４年度までの行革の方向性を定めたものであるため、基本的に１９年度に作成したまま掲載する。

内　　容	2　後期実施計画書について (1) 熊谷市の財政考察について ○前期計画では、平成２０年度までの２年間に約２９億円の財政上の効果をあげている。 ○今後は、世界同時不況の影響による税収の落ち込みがみこまれるため、基金を活用しても平成２５年度以降は歳入の確保が困難になることが予想される。 ○他の特例市と比較して、改革の余地はある。 (2) 具体的方策の取組内容 ○前期計画で結果の出たものについては、目標をアップし、継続して取り組みを行う。 ○前期計画で目標どおりの結果が出ていないものについては、取り組みの方法を工夫するなどする。 〔意見〕 説明に対して委員から出された主な意見は、以下のとおりである。 ○行革は削るばかりでなく、発想を変えて行革の中で景気の浮揚となるものを考えることも必要 ○事業の見直しについては、事業仕分けなどの手法も必要 〔その他〕 概要についての質疑等については、次回会議までに事務局へ送付し、事務局で整理、検討しておくこととなった。